

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開について

改正労働者派遣法に基づき、当社のマージン率等について以下のとおり公開します。

■マージン率の定義

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者の数（※1）	23人
派遣先事業所の数	10事業所
派遣料金の1人あたりの平均額	24,681円（1日8時間換算）
派遣労働者の賃金の平均額	16,471円（1日8時間換算）
マージン率（※2）	33.0%
キャリア形成支援制度に関する事項（※3）	新入社員・中堅社員・管理職研修等、能力向上のための外部研修あり。資格取得支援制度あり
福利厚生等に関する事項	社会保険完備／企業年金基金／交通費支給／共済会／退職金制度／代休制度／慶弔休暇・慶弔見舞金／社員寮制度 他

2025年4月現在

- ※1 「派遣労働者」とは、ジムマネジメントに所属する無期雇用の正社員のうち、常駐先の顧客との契約形態が派遣契約となっている対象者を指します。
- ※2 マージン率には、社会保険料、有給休暇費用、会社運営諸経費などが含まれます。
- ※3 下図参照

	新入社員	中堅社員	管理職社員
ヒューマンスキル研修	基本スキル研修	ビジネススキル研修	マネジメントスキル研修 経営スキル研修
実務研修	職種別研修		
派遣研修	海外研修		
自己啓発支援	自己啓発支援 資格取得支援 情報処理技術者奨励金		

以上